

個人情報取扱特記事項（病院実習）

1 基本的事項

病院実習に参加するものは、個人情報の保護の重要性を認識し、病院実習による事務等の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

病院実習に参加するものは、病院実習による事務等に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。病院実習期間が満了した後においても同様とする。

3 収集の制限

(1) 病院実習に参加するものは、病院実習による事務等を処理するために個人情報を収集するときは、事務等の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(2) 病院実習に参加するものは、病院実習による事務等を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し又は第三者に提供してはならない。

5 適正管理

病院実習に参加するものは、病院実習による事務等に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6 複写又は複製の禁止

病院実習に参加するものは、病院実習による事務等を処理するために病院から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

7 資料等の返済等

病院実習に参加するものは、病院実習による事務等を処理するために病院から引き渡され、又は病院実習に参加するものが自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は病院実習完了後、直ちに病院に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、病院側で別に指示したときは、その指示に従うものとする。

8 病院実習に参加するものへの周知

病院実習を依頼するものは、病院実習による事務等に参加している者に対して、病院実習中及び病院実習期間満了後において、その事務等に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び病院実習の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を病院実習に参加するものへ周知するものとする。

9 実地調査

病院は、必要があると認めるときは、病院実習に参加するものが事務等の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

10 事故報告

病院実習を依頼するものは、この「個人情報取扱特記事項」に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに病院に報告し、病院の指示に従うものとする。

個人情報保護に関する誓約書

藤枝市立総合病院

事業管理者 毛利 博 様

私は、今般、貴院における

(来院目的：)

(例：○○○研修、×××実習、◎◎◎の見学、△△△の視察 等)

を通じて知り得た患者及び病院関係者等の個人情報について、研修期間および
研修終了後も、秘密を保持することをお約束します。

令和 年 月 日

氏名 _____ (印)

住所 _____

所属 _____

上記の者がこの誓約内容を厳守するよう、責任をもって指導いたします。

令和 年 月 日

施設名 (教育機関名) _____

責任者 _____ (印)